

■第384回食品安全委員会

日時：平成23年6月2日（木）14：00～14：33

傍聴者：6名

議事概要：

（1）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見について

1）農薬「クロルピリホス」に係る食品健康影響評価について

・「クロルピリホスの一日摂取許容量（ADI）を0.001mg/kg体重/日と設定する。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

＊殺虫剤で、ばれいしょ、キャベツ、かんきつ類、りんご、茶等へ使用します。魚介類への残留基準（いわゆる暫定基準）の設定要請がされています。

2）農薬「ピラクロニル」に係る食品健康影響評価について

・「ピラクロニルのADIを0.0044mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承

され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

＊除草剤で、水稻に使用し、ひえへの適用拡大申請がされています。

3）農薬「シクラニリド」に係る食品健康影響評価について

・「シクラニリドのADIを0.0063mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承

され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

＊植物成長調整剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（2）平成23年度食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の対象課題の案について

・廣瀬委員及び事務局から説明。

・平成23年度食品健康影響評価技術研究の新規対象課題及び平成23年度食品安全確保総合調査の対象課題が案のとおり決定された。

（3）その他

1）前回の食品安全委員会における質疑応答に関し、農林水産省からの訂正連絡についての報告

・農林水産省からうずらのニューカッスル病の発生件数について訂正の連絡があったことを事務局から報告。